

# 「くらし応援金」を支給します

食料品価格などの物価高騰による影響を受けた生活者を支援するため、国の重点支援地方交付金を活用して、「くらし応援金」(現金)を支給します。

## 対象者

令和8年2月1日時点で、海田町の住民基本台帳に記録されている人

## 支給額

一人当たり **8,000円**  
※世帯人数分をまとめて世帯主口座に振り込みます。

## 支給方法と手続きの流れ

### 過去給付金の受給実績 または公金受取口座への登録がある人

次の口座情報がある人には、「支給通知書」を送付します。

- ・令和5年度～令和7年度までに実施した各種給付金において登録された口座情報を今回の応援金の支給に使用します。  
※対象となる給付金の名称など、くわしい内容は下記の二次元コードから確認してください。



「支給通知書」が届きます

- ・上記の給付金口座が確認できない場合は、公金受取口座を確認し、今回の応援金の支給に使用します。  
※公金受取口座とは、マイナンバーと連携して給付金などを受け取るための口座です。

- ※支給通知書の内容に変更がなければ手続きは不要です。
- ※振込口座を変更したい場合や受給を辞退したい場合は、支給通知書に記載の方法で手続きしてください。

### 口座情報がない人



「支給確認書」が届きます

「支給確認書」を送付します。振込口座などを記入し、必要書類を同封のうえ返送してください。オンラインでの手続きも可能です。



### 通知発送時期

令和8年3月中旬から  
順次、世帯主宛てに  
発送

### 振込予定日

- ・「支給通知書」の内容に変更がない人  
→令和8年4月中旬から下旬に振り込み
- ・「支給通知書」の内容に変更がある人
- ・「支給確認書」を提出した人  
→確認ができ次第、順次振り込み



### 特別な事情がある人へ

特別な事情があり、現在住んでいる場所と住民票の住所が異なる場合は、くらし応援金コールセンターへ相談してください。

くわしい内容やくらし応援金コールセンターの連絡先についてはこちら



※二次元コードを読み取るか、「海田町 応援金」で検索してください。

## ① 広報かいたの配布方法が変更となる自治会があります

☎ かいいたブランド課(役場3階) ☎823-9212 FAX.823-9203

現在、広報かいたは自治会を通して各世帯へ配布されています。  
自治会の意向を踏まえ、「令和8年5月号」(4月末配布)以降の配布方法を見直すこととしています。

### ◆「令和8年5月号」(4月末配布)からの配布方法

- ①これまでと同じく「自治会を經由して」配布
- ②「自治会を經由しないで」配布(事業者による配布を行います)  
それぞれの方法により、海田町内の全世帯へ広報かいたを配布します。

### ①これまでと同じく「自治会を經由して」配布される自治会

校 区	自治会名
海田小学校区	一貫田、中店、新町、稲荷町、南大正町、南昭和町、昭和中町、サンシティ海田昭和町
海田東小学校区	石原、県営東海田住宅、山畝、砂走、国信、蟹原
海田西小学校区	南堀川町、栄町、ディーレスティア海田、県営海田月見住宅
海田南小学校区	南本町、南幸町、大立町、東

### ②「自治会を經由しないで」配布(事業者による配布を行う自治会)

校 区	自治会名
海田小学校区	上市、窪町、大正町、日の出町、曙町、東昭和町、昭和町、市頭
海田東小学校区	成木、畝、上畝、稲葉、寺迫、浜角
海田西小学校区	県営海田つくも住宅、南つくも町
海田南小学校区	西浜、幸町、汁免、あさひ、西

※記載の無い自治会、地域は「事業者による配布」を行います。

※配布について個別に契約を締結していた地域・マンションなどについては、これまでと同じく配布委託契約を締結の上、配布を依頼することを想定しています。

## ② 引っ越しシーズンの窓口対応時間を延長します

☎ 住民課(役場2階) ☎823-9205 FAX.823-9627

引っ越しが多い3月末から4月初めにかけて、住所変更に伴う手続きなどで住民課窓口が大変込み合います。**毎月の第2土曜日・第4木曜日の臨時窓口に加えて、次の時間帯で住民課の窓口対応時間を延長します。**

手続きに必要な書類などについては、事前に電話などで問い合わせてください。

### ●3月・4月の臨時窓口

月 日	臨時窓口時間
3月14日(土)	8時30分～17時15分
3月26日(木)	17時15分～19時 (マイナンバーカード交付のみ)
3月27日(金)	17時15分～19時
3月29日(日)	8時30分～12時30分
3月30日(月)	17時15分～19時
4月1日(水)	17時15分～19時
4月2日(木)	17時15分～19時
4月11日(土)	8時30分～17時15分
4月23日(木)	17時15分～19時 (マイナンバーカード交付のみ)

### ●取扱業務

- ・住民異動(転入・転出・転居)届の受け付け
- ・各種証明書(住民票など)の発行
- ・印鑑登録の受け付け・印鑑登録証明書の発行
- ・マイナンバーカードの申請・交付
- ・旅券(パスポート)申請受け付け・交付(申請は町内者のみ)

### ●注意事項

- ・手続きの内容によっては、書類の預かりのみとなる場合や、再度来庁する必要がある場合もあります。住民異動に伴う他部署の手続き(国民健康保険含む)はできません。
- ・次の人は臨時窓口での証明書発行ができません。  
戸籍・附票など:本籍が海田町外の人  
住民票など:住民登録が海田町外の人
- ・印鑑登録は、顔写真付き本人確認書類(運転免許証など)が持参できない場合、即日登録はできません。
- ・旅券の申請受け付けは町内者に限ります。